

令和7年度 第1回 兵庫県都市計画審議会

報告事項1

都市計画区域マスタープラン
(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)
の改定(素案)について

※1 神戸の都市計画区域マスタープラン等については神戸市が決定



第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
 - (1) 地勢
 - (2) 土地利用
 - (3) 人口・世帯数
 - (4) 交通

第2 都市計画の目標等

1 都市計画の目標

- (1) 地域の魅力・強み
- (2) 地域の課題
- (3) 目指すべき都市構造
- (4) 都市づくりの重点テーマ

2 区域区分の決定の有無及び方針

- (1) 区域区分の決定の有無
- (2) 区域区分の方針 ※区域区分を定めた地域のみ

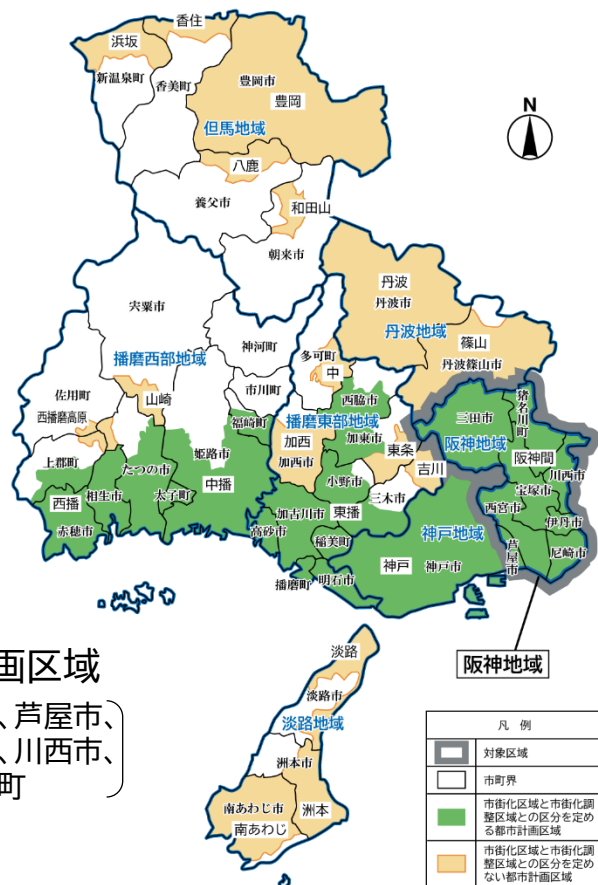
3 都市づくりに関する方針

- (1) 土地利用に関する方針
- (2) 都市施設に関する方針
- (3) 市街地整備に関する方針
- (4) 防災に関する方針
- (5) 環境共生に関する方針
- (6) 景観形成に関する方針
- (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

阪神地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



・阪神間都市計画区域

〔尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町〕

2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
阪神間	有(線引き)	(R2) 20,519ha (R12) 20,527ha

3 地域の魅力・強み

公共交通や高速道路等の充実した交通網



新名神高速道路

バイエリアのポテンシャル



臨海部の産業集積地

多彩な魅力をもつ「住みたい街」



宝塚大劇場(宝塚市)

都市近郊農業



豊かな農畜産物

4 地域の課題

ア 土地利用に関する課題

- ・中心市街地における防災性の向上、都市機能の更新
- ・工場跡地の土地利用
- ・オールドニュータウンの再生

イ 交通インフラの課題

- ・阪神高速神戸線での渋滞緩和

ウ 浸水・土砂災害のリスク

- ・河川や沿岸部での水害、山麓等での土砂災害への対策

阪神地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・県全体の活力を牽引する地域として、民間投資の積極的な活用等により都市機能の充実・強化を図る
- ・利便性の高い公共交通ネットワークを生かし、近接する拠点間での相互補完も含めた都市機能の確保を図る

区分	要素	方針
拠点	地域拠点	・鉄道駅周辺等において都市機能の充実に加え、特色ある芸術・文化等の高度な都市機能を集積
	生活拠点	・日常的に利用する商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・バイエリア、IC周辺等において、計画的な産業集積
交通ネットワーク	広域連携軸	・阪神高速道路、新名神高速道路等の活用、名神湾岸連絡線の整備等により地域内外との連携を強化 ・国際線が就航する神戸空港をはじめとする関西3空港及び阪神港へのアクセスを強化
	地域内連携軸	・鉄道、国道、県道等からなる地域内連携軸を形成
エリア	市街地	・駅周辺の高度利用や、生活エリアにおける需要に応じた土地利用により、高い人口密度を維持 ・職住近接のニーズ等に対応した居住環境の更なる魅力向上 ・大規模な工場跡地の適切な土地利用転換
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・市街化調整区域での特別指定区域制度等の活用 ・猪名川溪谷県立自然公園、猪名川や武庫川等からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



阪神地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 市街地の整備と防災・減災対策の強化

- 大規模業務施設や都市型住宅などの民間投資を誘導
- 既存ストックの有効活用や低未利用土地の利活用
- 建築物の耐震化・不燃化及び延焼防止に資する緑地の整備等を推進



JR西宮駅南西地区第一種市街地再開発事業

2 大阪湾バイエリアの活性化

- 官民の取組と連携を図り、土地利用計画や規制を柔軟に見直すことで人の交流を促進
- 名神湾岸連絡線等の整備を着実に進め、物流の効率化等を図る



臨海部の賑わい創出のイメージ

3 住環境の高質化(子育て環境の充実)

- 駅前等において、子育て世帯のニーズに応える住宅の供給を推進
- ニュータウンにおいて、空き家等を活用した住宅供給
- 徒歩圏内に生活利便・子育て支援施設等の立地を誘導



フラワータウン(三田市)

4 グリーンインフラを活用した都市の快適性・防災性の向上

- 市街地内の公園・緑地や農地等の保全、新たな緑地の創出等、快適で高質な都市空間の形成を推進
- 六甲山系グリーンベルト整備事業等により、自然緑地の保全と防災機能の強化を図る



都市計画公園の整備(西宮市)

阪神地域都市計画区域マスタープラン

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	➤ 鉄道駅周辺での高度利用や都市機能の強化、郊外では低層を中心とした良好な住環境を維持 ➤ 臨海部の工場集積地や内陸部のIC周辺等での産業拠点の形成 ・オールドニュータウンの再生、大規模集客施設の適正立地、市街化調整区域での地区計画等を活用したまちづくり
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 名神湾岸連絡線の早期完成、尼崎宝塚線などの整備による安全で円滑な道路環境の確保 ➤ 六甲山系、北摂山系等の都市近郊に残る自然環境や風致の保全 ➤ 猪名川や武庫川等の計画的な整備を推進 ・国道43号の沿道環境の改善、尼崎の森中央緑地や有馬富士公園等での交流促進
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 民間投資を適切に誘導し、都市の競争力を強化 ➤ 既成市街地内において公民連携でビジョンを共有し、多様な手法により、価値向上を図る ・JR西ノ宮駅周辺等の再整備を推進、阪急神戸線新駅周辺の交通利便性向上
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化を推進 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・総合治水条例に基づく治水対策、六甲山系グリーンベルト整備事業等の促進、災害レッドゾーンでの市街化の抑制
(5) 環境共生 に関する方針	➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフトによる脱炭素化の推進 ➤ 市街地内の公園や緑地など多様な緑の保全、生産緑地地区の指定等による農地の保全 ・武庫川水系や六甲・北摂山系など水と緑のネットワークを形成
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 黒川地区の里山等の恵まれた自然景観の保全 ➤ 旧伊丹郷町の城下町、関西学院周辺等の眺望景観等の個性ある景観を保全・形成
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 阪神間モダニズム(市民文化)や日本遺産の構成文化財等を生かした観光の促進 ➤ 都市に近い豊かな自然環境を生かした多様なライフスタイルが実現できるまちづくりを支援

播磨東部地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域

・東播都市計画区域

明石市、加古川市、西脇市、
三木市、高砂市、小野市、
加東市、稲美町、播磨町

・加西都市計画区域(加西市)

・中都市計画区域(多可町)

・東条都市計画区域(加東市)

・吉川都市計画区(三木市)



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
東播	有(線引き)	(R2) 14,262ha (R12) 14,279ha
加西、中、東条、吉川	無(非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

県内有数の水田農業



ため池群(加古大池、稲美町)

匠の技術が生きるものづくり産業



ひょうご情報公園都市(三木市)

道路や鉄道の発達した交通網



東播磨道(八幡三木ランプ)

多彩な公園とスポーツ環境



明石公園(明石市)

4 地域の課題

ア 土地利用に関する課題

- ・都市機能の維持・集積やアクセスの確保
- ・調整区域人口が多い内陸部での活力維持に資する土地利用

イ 交通インフラの課題

- ・加古川バイパス、国道2号等での渋滞が慢性化

ウ 水害のリスク

- ・気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化

エ 地場産業の継承

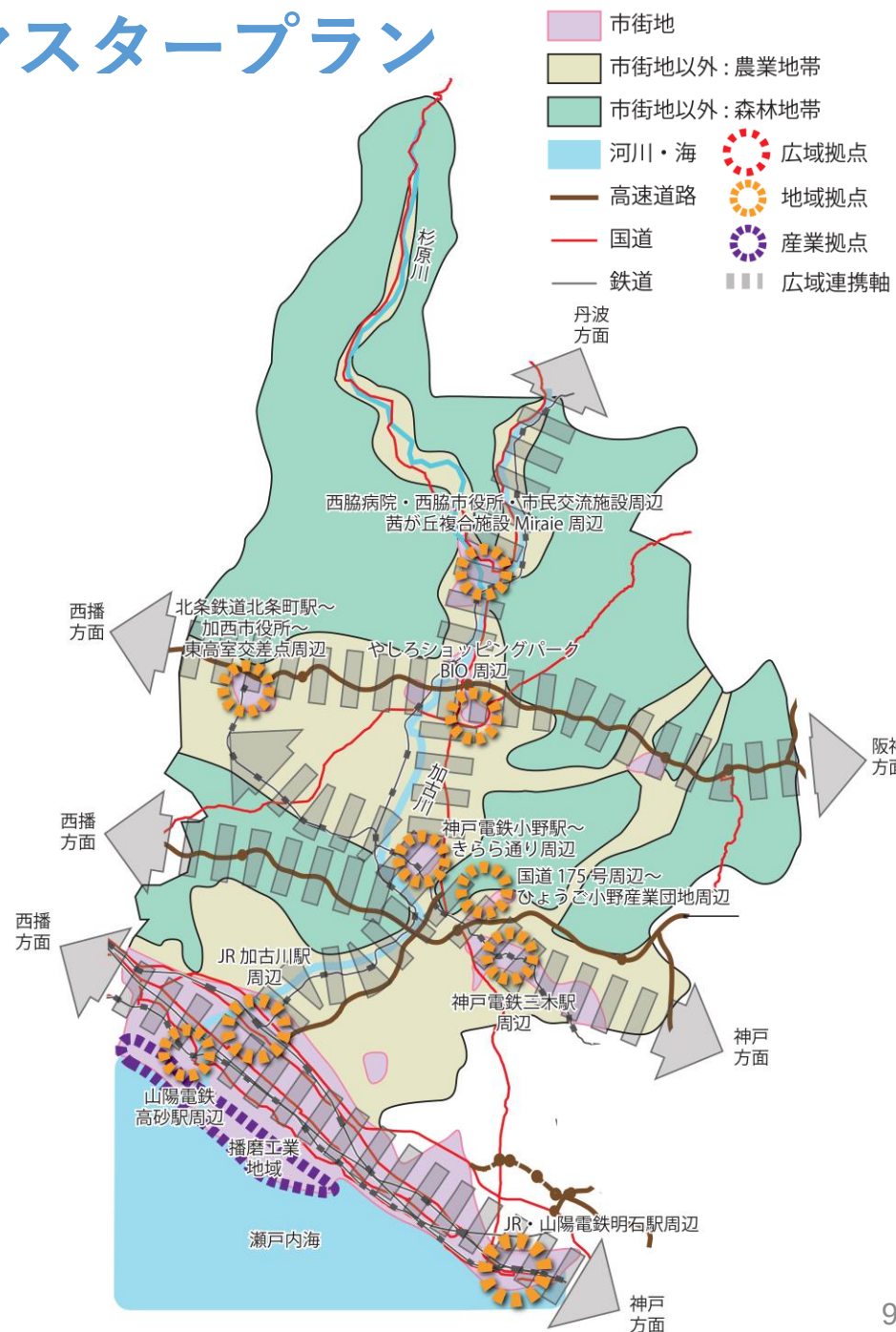
- ・播州織、利器工匠具の事業所数は減少傾向

播磨東部地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・神戸市中心部や姫路市中心部との役割分担のもと、各拠点で、地域特性に応じた都市機能や産業等の集積を図る
- ・地域内外の交通ネットワークの強化を通じた都市機能の相互補完を図る

区分	要素	方針
拠点	地域拠点	・臨海部の駅周辺等での高度な都市機能を集積 ・内陸部の鉄道駅等での都市機能を相互補完
	生活拠点	・商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・播磨臨海地域、IC周辺等での計画的な産業集積
交通ネットワーク	広域連携軸	・交通ネットワークの強化 (東西)神戸西バイパス、播磨臨海地域道路 (南北)東播磨道、東播丹波連絡道路 ・JR加古川線、神電粟生線及び北条鉄道の活用・維持
	地域内連携軸	・鉄道、国道、県道等からなる地域内連携軸を形成
エリア	市街地	・臨海部では、駅周辺の高度利用、需要に応じた土地利用により、人口密度を維持 ・内陸部では、拠点の都市機能を維持・誘導、個性と魅力あるまちづくりを推進 ・環境、景観、防災等に資する都市農地の保全と活用
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・市街化調整区域での特別指定区域制度等の活用 ・県立自然公園や加古川等の河川からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



播磨東部地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 都市機能の充実と交通ネットワークの維持・強化

- 生活拠点において身近な都市機能を誘導
- 地域と駅を結ぶ移動手段強化、自転車利用等によりJR加古川線等の公共交通利用を促進
- 東播丹波連絡道路の整備、播磨臨海地域道路の早期事業化



JR土山駅前の都市型商業施設(播磨町)

3 伝統と次世代の産業の推進

- 播州織や金物等の伝統あるものづくり産業が立地する地域において、住環境と操業環境に配慮した土地利用を誘導
- 播磨臨海地域において、カーボンニュートラルポートの形成を推進し、次世代成長産業等の企業立地や投資を促進



東播磨港

播磨臨海地域(東播磨港)

2 「農」との健全な調和

- 雨水貯留や生物多様性などグリーンインフラとして多面的機能を持つ農地やため池を保全
- 産業需要に対し、「農」との健全な調和を前提とした計画的な土地利用を図る



加古大池と農地(稲美町)

4 集落の地域コミュニティ維持

- 集落と拠点を結ぶ交通を地域に応じて充実
- 生活サービス機能の集約・確保、デジタル技術の活用により生活の質を向上
- 空き家や農地等を活用した都市住民との交流、二地域居住や移住定住等を促進



空き家活用特区(県条例)に指定(西脇市嶋地区)

播磨東部地域都市計画区域マスタープラン

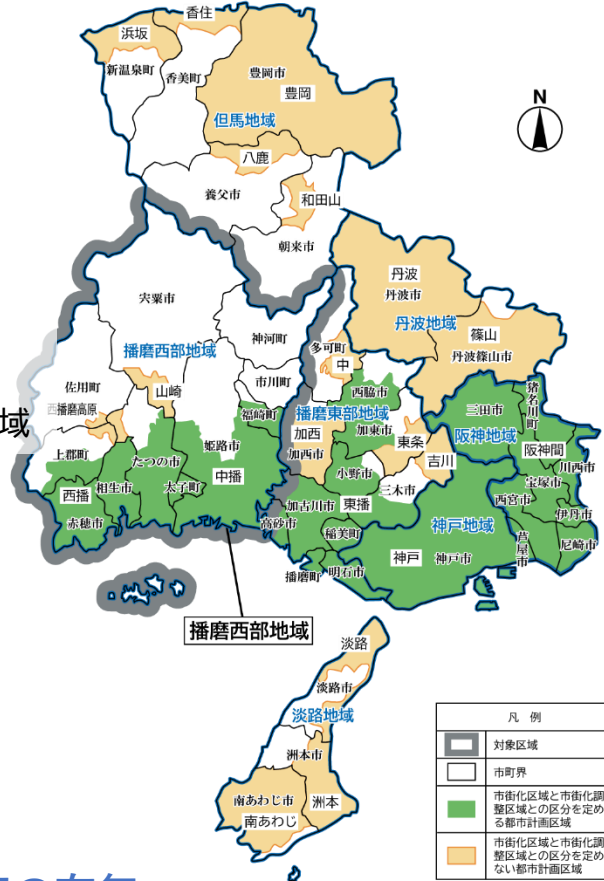
7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	【区域区分を定める都市計画区域】 ➤ 鉄道駅周辺での中高層を中心とした住宅の誘導 ➤ 多様な暮らし方等に必要な都市機能の充実 ➤ 臨海部の工場集積地やIC周辺等での産業拠点の形成 ・オールドニュータウンの再生、市街化調整区域での地区計画等の活用	【区域区分を定めない都市計画区域】 ➤ 一定の開発需要を有する地域においては、用途地域等により規制・誘導 ・自然環境との調和、拠点となる市街地環境の形成
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 東播磨道、東播丹波連絡道路、神戸西バイパス等による基幹道路ネットワークの拡充 ➤ JR東加古川駅付近や山陽電鉄高砂駅～荒井駅付近の連続立体交差事業の事業化 ・播磨中部丘陵の森林やため池等の保全、Park-PFI等による魅力ある施設の整備、加古川での「かわまちづくり」の取組	
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 民間投資を適切に誘導し、地域の課題に応じた市街地の整備・改善 ➤ 山陽電鉄江井ヶ島駅周辺等の利便性の高い市街地に残る低未利用地の土地利用を促進 ・JR加古川駅周辺の再編整備、明石港東外港地区再開発等を促進	
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・総合治水条例に基づく治水対策、災害レッドゾーンにおける市街化の抑制	
(5) 環境共生 に関する方針	➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフト、カーボンニュートラルポートなど脱炭素化の推進 ➤ 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導、森林資源の活用	
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 播磨中部丘陵等の緑地、加古川や播磨灘等を中心とした緑豊かな水と緑の自然環境を保全 ➤ ため池や棚田等の文化的景観、北条の宿場町・寺町等の歴史的まちなみを保全	
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 明石城や日本遺産の構成文化財等を生かしたまちづくりを推進 ➤ 空家等活用促進特区により、空き家を活用したまちのにぎわい創出	

播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域

- ・中播都市計画区域
〔姫路市、たつの市、
福崎町、太子町〕
- ・西播都市計画区域
〔相生市、赤穂市、
上郡町〕
- ・山崎都市計画区域
〔宍粟市〕
- ・西播磨高原都市計画区域
〔たつの市、上郡町、
佐用町〕



2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
中播	有(線引き)	(R2) 13,091ha (R12) 13,160ha
西播	有(線引き)	(R2) 2,518ha (R12) 2,518ha
山崎、西播磨高原	無(非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

播磨地域の中心都市 姫路



JR姫路駅前(姫路市)

豊富な歴史的遺産
美しい自然景観



万葉の岬から臨む瀬戸内海(相生市)

多彩なものづくり産業



ものづくり産業の集積

世界有数の科学技術基盤



SPring-8(佐用町)

4 地域の課題

ア 土地利用等に関する課題

- ・姫路を中心とした都市機能の維持・集積やアクセスの確保
- ・空き家・空き地等の管理、日常生活の利便性の確保

イ 観光地へのアクセス

- ・周遊観光・交流を支える二次交通の確保

ウ 水害のリスク

- ・河川の氾濫による水害リスクへの対策

エ 地場産業の継承

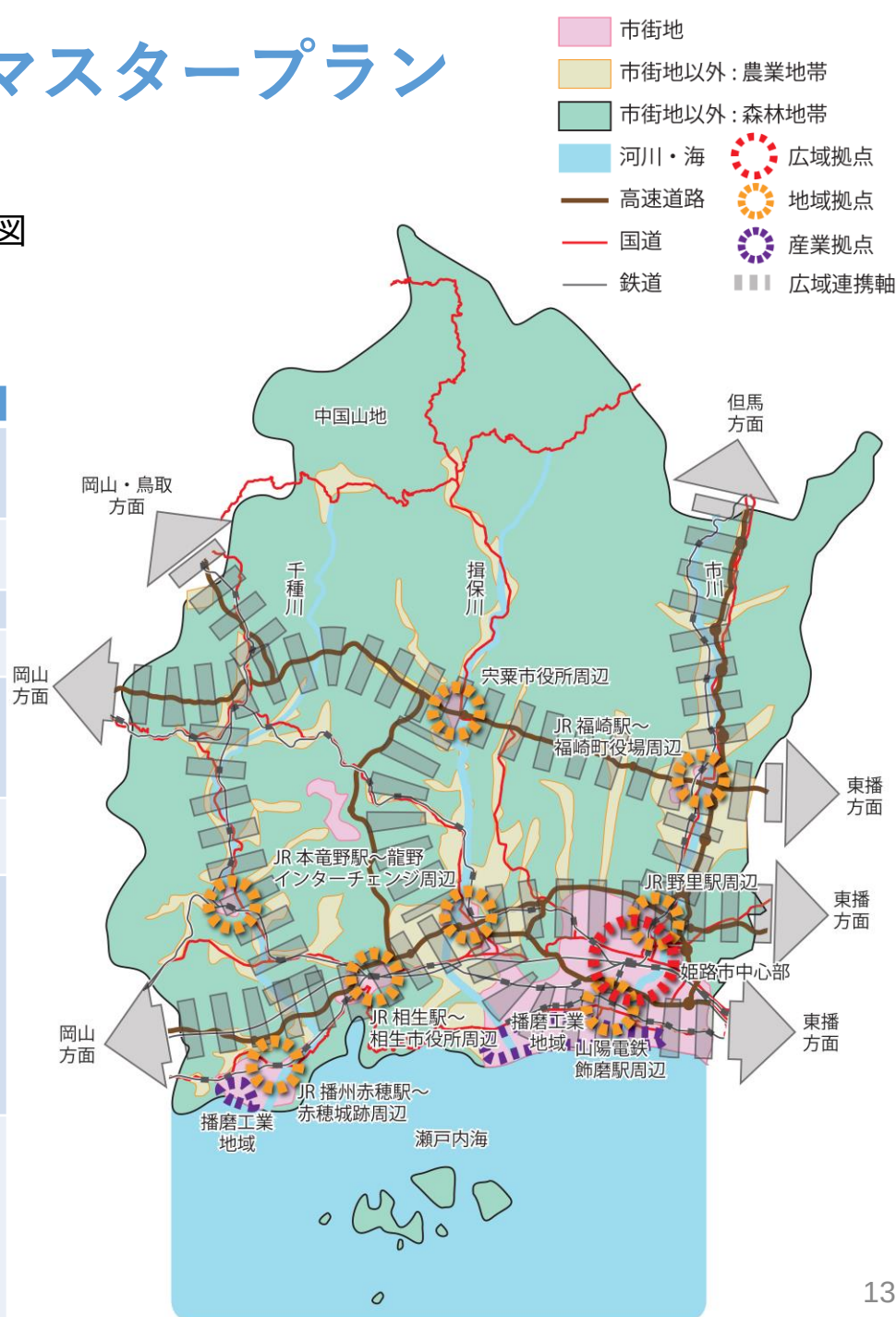
- ・地場産業を生かした観光の振興

播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・姫路市中心部の広域拠点において都市機能の充実・強化を図り、県西部の活性化を牽引する
- ・交通ネットワークによる拠点間の連携強化により、広域で都市機能の確保を図る

区分	要素	方針
拠点	広域拠点	・芸術・文化等も含む高次都市機能や産業機能の強化など国際観光拠点都市として魅力向上を図る。
	地域拠点	・拠点間の連携強化と適切な役割分担に配慮し、広域で都市機能を確保
	生活拠点	・商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・播磨臨海地域、IC周辺等での計画的な産業集積
交通ネットワーク	広域連携軸	・播磨臨海地域道路、播磨自動車道による交通ネットワークの強化 ・JR播但線、赤穂線、姫新線等の活用・維持
	地域内連携軸	・鉄道、国道、県道等からなる地域内連携軸を形成
エリア	市街地	・姫路市では、利便性の高い駅周辺等の高度利用等により、高い人口密度を維持 ・内陸部や西部では、低未利用地の整備や拠点への都市機能の維持・誘導 ・環境や景観、防災等に資する都市農地の保全と活用
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・市街化調整区域での特別指定区域制度等の活用 ・西播丘陵県立自然公園や損保川等からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 広域都市機能の分担・連携

- ・ 広域拠点の姫路市では、高度の医療や教育等の広域都市機能を維持・強化
- ・ その他の市町では、広域拠点と連携した都市機能を充実
- ・ 姫新線駅周辺の個性と魅力あるまちづくりを推進し、公共交通を維持



県立はりま姫路総合医療センター(姫路市)

2 広域的な滞在型観光の促進

- ・ 姫路城を核に龍野等の城下町や自然景観など広域的な滞在型観光を促進
- ・ 道路網の整備や鉄道の維持・活用、グリーンスローモビリティやシェアサイクル等の二次交通の整備を推進



姫路城(姫路市)

3 伝統と次世代の産業の推進

- ・ 皮革や醤油等の伝統あるものづくり産業が立地する地域では、住環境と操業環境に配慮した土地利用を誘導
- ・ 播磨臨海地域では、水素等の新エネルギーを活用し、カーボンニュートラルポートの形成



揖保乃糸資料館「そうめんの里」(たつの市)

4 集落の地域コミュニティ維持

- ・ 集落と拠点を結ぶ交通を地域に応じて充実
- ・ 生活サービス機能の集約・確保、デジタル技術の活用により生活の質を向上
- ・ 空き家や農地等を活用した都市住民との交流、二地域居住や移住定住等を促進



デマンド型乗合タクシー(たつの市)

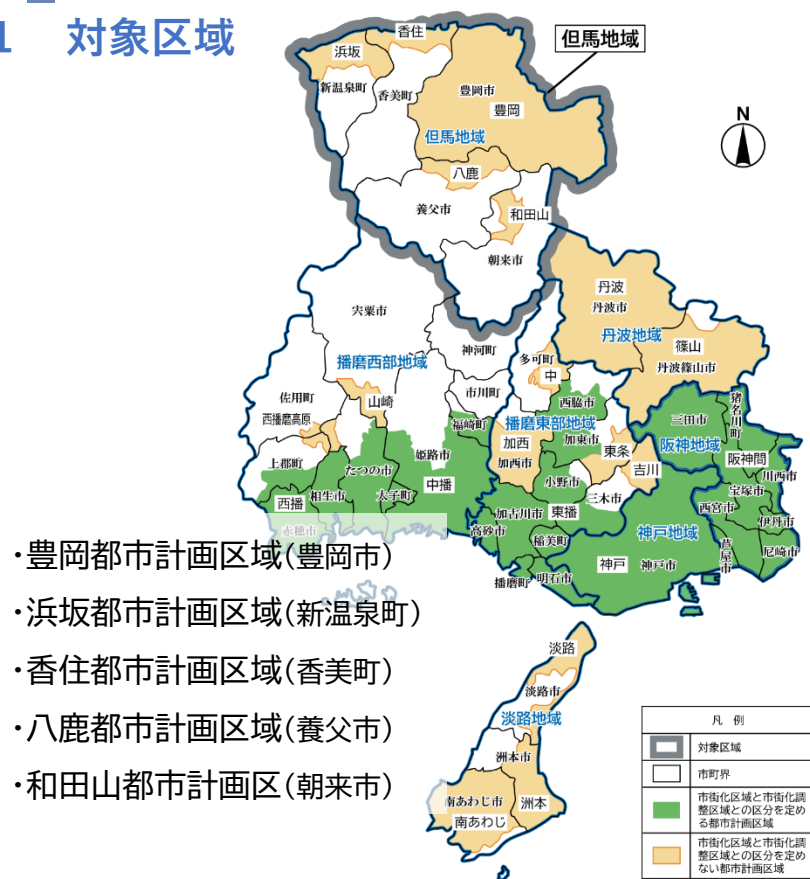
播磨西部地域都市計画区域マスタープラン

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	【区域区分を行う都市計画区域】 ➤ 姫路駅周辺等では中高層を中心とした住宅の誘導 ➤ 多様な暮らし方等に必要都市機能の充実 ➤ 臨海部の工場集積地やIC周辺等での産業拠点の形成 ・大規模集客施設の適正立地、市街化調整区域での地区計画等の活用	【区域区分を行わない都市計画区域】 ➤ 一定の開発需要を有する地域においては、用途地域等により規制・誘導 ・田園風景を保全し、自然環境と調和した土地利用
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 中国、山陽自動車道、播但連絡道路等による播磨西部地域内外の連携強化 ➤ 駅前広場の整備、駅周辺の都市機能の配置、二次交通の充実等による公共交通利用の創出 ・文化財を生かした公園整備、治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備	
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 民間投資を適切に誘導し、地域の課題に応じた市街地の整備・改善 ➤ JR東姫路駅周辺、英賀保駅周辺等の利便性の高い市街地に残る低未利用地の土地利用を促進	
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化等による緊急輸送体制の確保 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・総合治水条例等に基づく治水対策、災害レッドゾーンにおける市街化の抑制	
(5) 環境共生 に関する方針	➤ コンパクトな都市構造、物流のモーダルシフト、カーボンニュートラルポートなど脱炭素化の推進 ➤ 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導、森林資源の活用	
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 姫路、龍野、赤穂等の城下町、室津、坂越等の港町、平福等の宿場町のまちなみを保全 ➤ 西播磨海岸の広域景観、佐用郡の星空景観を保全	
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 姫路城や日本遺産の構成文化財等を生かした広域的な滞在型観光を促進 ➤ 歴史遺産や自然景観を生かした交流の促進	

但馬地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



- ・豊岡都市計画区域(豊岡市)
- ・浜坂都市計画区域(新温泉町)
- ・香住都市計画区域(香美町)
- ・八鹿都市計画区域(養父市)
- ・和田山都市計画区(朝来市)

2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
豊岡、浜坂、香住、 八鹿、和田山	無(非線引き)	—

3 地域の魅力・強み

コウノトリが舞う豊かな自然環境



コウノトリと田園風景(豊岡市)

全国ブランドの特産品と地場産業



鎧漁港(香美町)

歴史的まちなみと文化遺産



竹田城跡(朝来市)

但馬芸術の郷づくり



芸術文化観光専門職大学(豊岡市)

4 地域の課題

ア 土地利用に関する課題

- ・都市機能の維持・集積
- ・自然環境や歴史的まちなみに配慮した土地利用の誘導

イ 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持

- ・空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
- ・集落でのコミュニティや生活環境の維持

ウ 自然災害のリスク

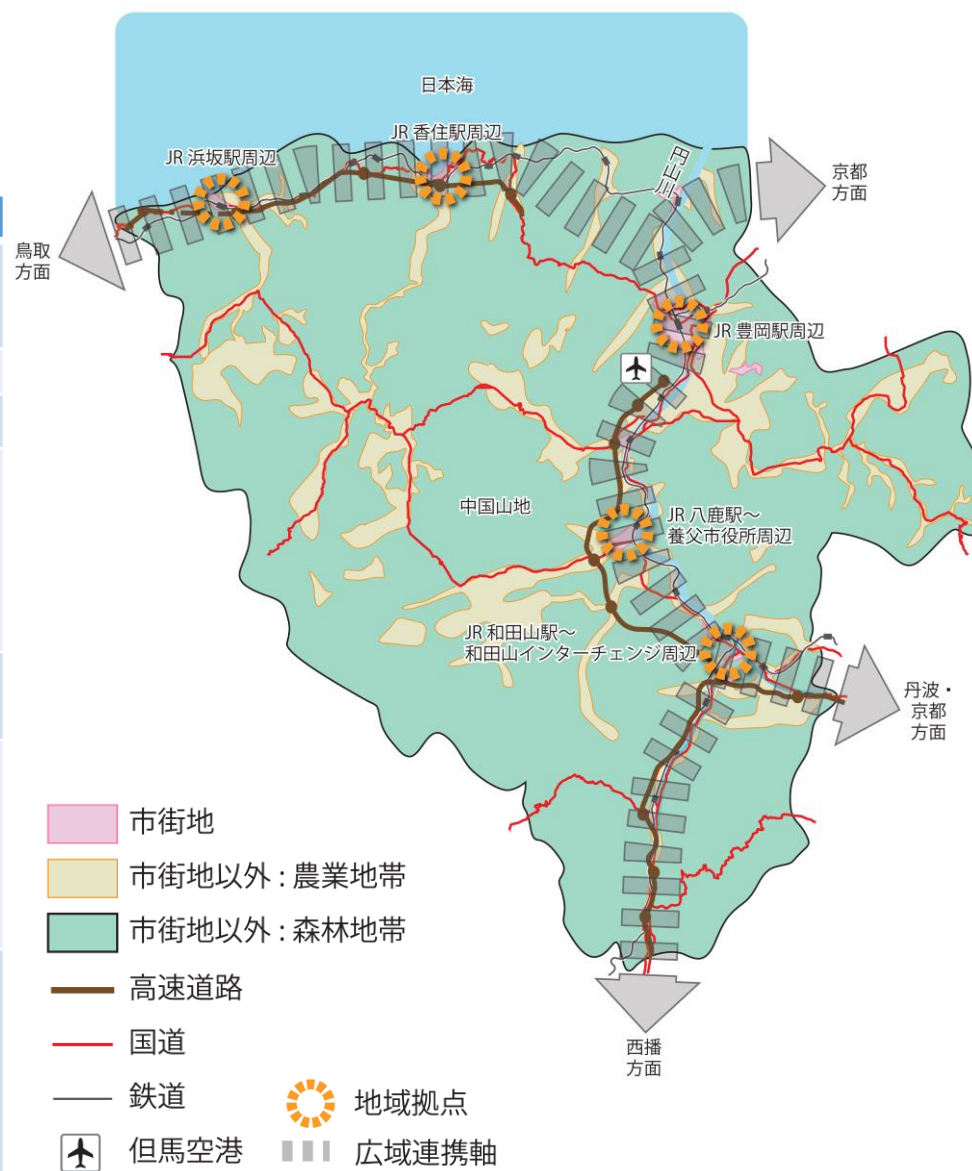
- ・豪雨災害、土砂災害の激甚化・頻発化のおそれ
- ・住宅の耐震化が低い水準

但馬地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・各拠点での維持又は拠点間の相互補完による広域での都市機能の維持・充実
- ・芸術の魅力発信等による交流人口の増加や地域の活性化に向け、滞在型観光等の広域的な交流を促進

区分	要素	方針
拠点	地域拠点	・鉄道駅、官公庁周辺等、広域で都市機能を補完確保 ・豊岡駅周辺では地域に必要な都市機能を集積・維持
	生活拠点	・商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・山東工業団地、IC周辺等での計画的な産業集積
交通ネットワーク	広域連携軸	・交通ネットワークの強化 （東西）山陰近畿自動車道 （南北）北近畿自動車道 ・アクセス向上によるコウノトリ空港の活用 ・JR山陰本線・播但線、京丹後鉄道の活用・維持
	地域内連携軸	・鉄道、国道、県道等からなる地域内連携軸を形成
エリア	市街地	・豊かな自然や歴史・文化等を生かした市街地の形成を図り、来訪者との多様な交流の拡大を図る ・人々の居住や活動の場としての良好な市街地環境の形成とともに、城崎、出石、竹田等の歴史的なまちなみの保全と活用に取り組む
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・緑条例により開発行為を適正に誘導し、自然と調和した地域環境の形成を図る ・氷ノ山後山那岐山国定公園、円山川、等からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



但馬地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 自然環境の保全と生態系ネットワークの形成

- 重層的な土地利用規制等により、但馬の自然環境を保全
- 休耕田を利用して水田ビオトープを整備し、コウリをはじめとする生態系ネットワークを形成
- 里山整備や土地の適正管理により、人と野生動物との棲み分けを図る



居組漁港と日本海(新温泉町)

2 地域資源を活かしたまちづくり

- 竹田等の歴史的まちなみ、生野鉱山等の産業遺産等の活用等による地域活性化
- 空き施設等の再生・活用等により、企業誘致や交流の場の創出等を推進
- 道路整備や鉄道の維持・活用、シェアサイクル等の二次交通の整備を推進



廃校舎をアーティストの制作の場等に活用(養父市)

3 水害・土砂災害に強い地域づくり

- 円山川等での河川改修、遊水池の整備、農地等の雨水貯留浸透機能の確保等、総合的な治水対策を推進
- 災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定等により建築物の構造規制、市街化を抑制



河川～湿地～支川～田の連続性を確保
円山川水系流域治水プロジェクト

4 集落の地域コミュニティ維持

- 集落と拠点を結ぶ交通を地域に応じて充実
- 生活サービス機能の集約・確保、デジタル技術の活用により生活の質を向上
- 空き家や農地等を活用した都市住民との交流、二地域居住や移住定住等を促進



地域主体公共交通(豊岡市)

但馬地域都市計画区域マスタープラン

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	➤ 自然環境を維持し、歴史、文化等を生かした重層的土地利用コントロールによりまちづくりを推進 ・一定の開発需要に対し、用途地域や地区計画等を活用し、地域活力を維持・向上
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道の整備推進及び未事業化区間の早期事業を推進 ➤ 鉄道と路線バス等との接続改善等により、JR山陰本線、JR播但線、高速バス等の利用を促進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 ・氷ノ山、円山川等の自然環境を保全、河川や史跡と一体となった身近な緑を保全、生物の多様性を確保する河川整備
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 既成市街地での都市機能を充実及び古民家や町家の空き家等を活用した観光交流等を促進 ➤ 歴史的なまちなみが残る出石や城崎等において、地区の特性に応じた防災対策を推進 ・病院跡地等の地域活性化に資する利活用
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化を促進 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・総合治水条例等に基づく治水対策を推進
(5) 環境共生 に関する方針	➤ 円山川や但馬海岸、森林や市街地の緑化等を有機的につなぐ水と緑のネットワークを形成 ・ZEH等の普及等による住宅・建築物の脱炭素化、森林の整備・保全、都市における森林資源の活用を推進
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 氷ノ山等の山々、リアス式の山陰海岸、コウノトリが生息する円山川流域等の自然景観を保全 ➤ 出石等の城下町、城崎等の温泉街等の歴史的なまちなみを保全・活用
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 近代化産業遺産や日本遺産の構成文化財等を生かしたまちづくりを促進 ➤ 「但馬まるごと芸術の郷」プロジェクトの取組等による国際的な観光交流を促進 ➤ 集落の地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の集約・維持

丹波地域都市計画区域マスタープラン

1 対象区域



- ・篠山都市計画区域(丹波篠山市)
- ・丹波都市計画区域(丹波市)

2 区域区分の決定の有無

都市計画区域	区域区分の有無	市街地の規模
篠山、丹波	無(非線引き)	—

3 地域の魅力・強み 都会に近い田舎



丹波の山々と雲海(丹波市)

歴史的なまちなみ



河原町商家群(丹波篠山市)

自然と共生



「丹波の森」(丹波市)

全国に名高い特産品



丹波黒大豆の栽培ほ場(丹波篠山市)

4 地域の課題

ア 土地利用に関する課題

- ・都市機能の維持・集積
- ・自然環境や歴史的まちなみに配慮した土地利用の誘導

イ 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持

- ・空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
- ・集落でのコミュニティや生活環境の維持

ウ 自然環境との共生

- ・森林・里山などの適正な利活用・管理

エ 水害のリスク

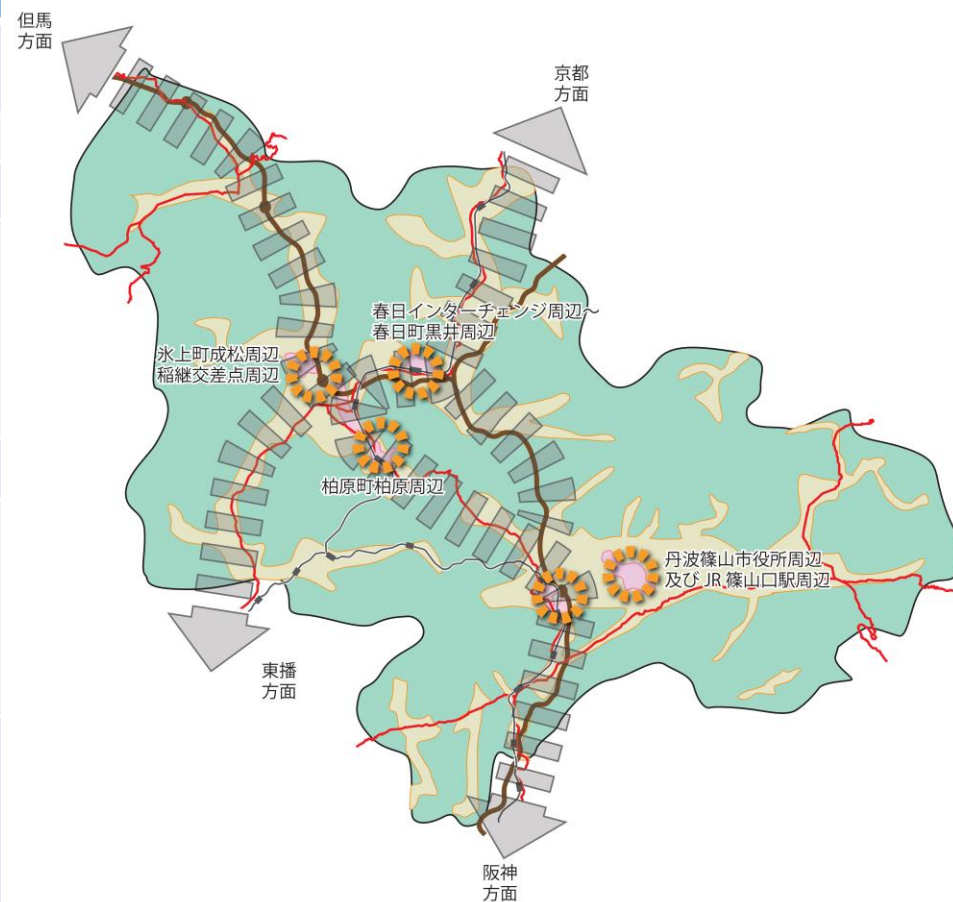
- ・水災害の激甚化・頻発化のおそれ

丹波地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・各市の地域拠点間での都市機能の相互補完と阪神地域や京都府等の地域外との連携強化による広域での都市機能の確保
- ・歴史的なまちなみや地域ブランドを活かした交流人口の増加や地域の活性化に向け、滞在型観光等の広域的な交流を促進

区分	要素	方針
拠点	地域拠点	・各市の中心部等で都市機能を集積、相互補完 ・地域全体で広域的な都市機能を確保
	生活拠点	・商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・高速道路網を生かした計画的な産業集積
交通ネットワーク	広域連携軸	・舞鶴若狭自動車道等により地域内外との連携強化 ・交通ネットワーク強化 （南北）東播丹波連絡道路、北近畿豊岡自動車道 ・JR福知山線・加古川線の活用・維持
	地域内連携軸	・鉄道、国道、県道等からなる地域内連携軸を形成
エリア	市街地	・歴史的まちなみや田園風景を生かした市街地の形成 ・人々の居住や活動の場としての良好な市街地環境の形成とともに、篠山、福住、柏原等の歴史的なまちなみの保全と活用に取り組む ・開発需要の高い地域の適切な土地利用コントロール
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・緑条例により開発行為を適正に誘導し、自然と調和した地域環境の形成を図る ・多紀連山県立自然公園等の山々、加古川等の河川等からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



丹波地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 「森」の保全と活用

- ・ 丹波地域の「森」の保全により自然景観や生物多様性を維持
- ・ 緊急防災林整備による土砂災害の防止や野生動物共生林整備による人と動物の棲み分け
- ・ 丹波産木材の利用拡大に向けて、公共施設の木造木質化や木造住宅の普及促進



丹波篠山の家モデルハウス

2 歴史的なまちなみの保全・活用と防災性向上

- ・ 景観法や景観条例、重要伝統的建造物群保存地区等を活用した歴史的まちなみの保全・活用
- ・ 古民家や町家等を活用し、観光による交流を拡大
- ・ 公園や緑地の整備、建築物の耐震化・不燃化等により災害に強い市街地を整備



福住地区(丹波篠山市)

3 美しい農村・田園景観と農地の保全

- ・ 多紀連山等の山々や川、盆地等の「丹波の森」を形成する自然環境や、美しい農村・田園景観を保全
- ・ 農地の雨水の貯留浸透や生物多様性の保全など多面的機能維持し、農地の保全と適正管理等を推進



昔ながらの農村・田園風景(丹波篠山市)

4 集落の地域コミュニティ維持

- ・ 集落と拠点を結ぶ交通を地域に応じて充実
- ・ 生活サービス機能の集約・保全、デジタル技術の活用により生活の質を向上
- ・ 空き家や農地等を活用した都市住民との交流、二地域居住や移住定住等を促進



デマンド型乗合タクシー(丹波市)

丹波地域都市計画区域マスタープラン

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	➤ 美しい田園景観を生かした重層的な土地利用コントロールによりまちづくりを推進 ・一定の開発需要に対しては、用途地域や地区計画等を活用し、地域活力の維持・向上に必要な機能を確保
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 東播丹波連絡道路の未事業化区間の推進 ➤ 篠山城跡周辺等の交通集中緩和に向けた都市計画道の整備、公共交通や自転車の利用促進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 ・河川や史跡と一体となった身近な緑を保全、治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備を推進
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 歴史的まちなみを有する城下町等での古民家や町家等を活用した観光交流等を促進 ➤ 避難体制の整備等ソフト対策と一体的な地区の特性に応じた防災対策を推進 ・県立柏原病院等の跡地の利活用や丹波の森公苑周辺等における計画的な市街地の形成
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化を促進 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・流域治水関連法や総合治水条例に基づく総合的な治水対策を推進
(5) 環境共生 に関する方針	➤ 篠山川や加古川等の水辺空間の保全、森林や緑化空間とつながる水と緑のネットワークを形成 ・ZEH等の普及等による住宅・建築物の脱炭素化、自然・田園環境、「農」と調和した計画的な土地利用を誘導
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 多紀連山等の山々、篠山川や竹田川、それらに囲まれた盆地等の「丹波の森」の自然景観を保全 ➤ 篠山城跡周辺や柏原等の城下町や宿場町、上立杭の陶芸の里等の歴史的なまちなみを保全・活用
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 日本遺産の構成文化財を生かした誘客や歴史・文化を生かしたサイクルツーリズムを促進 ➤ 丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想の展開等の取組等による観光交流を促進 ➤ 集落の地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の集約・維持を図る

淡路地域都市計画区域マスタープラン

5 都市計画の目標

- ・各市の地域拠点間での都市機能の相互補完と神戸市や徳島県などの地域外との連携強化による広域での都市機能の確保
- ・交流人口の増加や地域の活性化に向け、滞在型観光等の広域的な交流を促進

区分	要素	方針
拠点	地域拠点	・各市の中心部等で都市機能を相互補完し、広域で都市機能を確保
	生活拠点	・商業、医療・福祉等の生活サービス機能を確保
	産業拠点	・津名地域臨海部や国道28号の洲本インターチェンジ周辺等で産業立地を推進
交通ネットワーク	広域連携軸	・神戸淡路鳴門自動車道等により神戸市や徳島県を含む地域内外との連携を強化
	地域内連携軸	・国道、県道等からなる地域内連携軸の形成 ・既存のバス交通体系を維持し
エリア	市街地	・豊かな自然や歴史・文化等を生かした市街地の形成を図り、来訪者との多様な交流の拡大を図る ・企業移転や移住等がみられる地域に対応した都市計画制度等を活用した両行な市街地環境の形成
	市街地以外	・集落の機能維持や住民による地域運営、移動手段の確保により活力を維持 ・緑条例により開発行為を適正に誘導し、自然と調和した地域環境の形成を図る ・観光施設の立地の進展を踏まえた用途地域などの土地利用規制の導入を検討 ・津名丘陵等の山林、瀬戸内海国立公園等の海岸線等からなる広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



淡路地域都市計画区域マスタープラン

6 都市づくりの重点テーマ

1 津波・高潮対策の推進

- 「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、防潮堤の対策などを計画的に推進
- 津波防災ビルの指定や避難路の整備等による被害の軽減の取組と防災に配慮した土地利用の検討



福良港の防潮堤(南あわじ市)

2 大阪湾バイエリアの活性化

- 神戸空港の国際定期便の運航開始を見据えた海外富裕観光の取込に向けたラグジュアリーホテルの誘致、多様な広域交通ネットワークの形成
- 高速バス・高速船と路線バス等の接続改善による島内交通の利便性向上



須磨・淡路島海上航路導入実証実験
使用船舶「boh boh KOBE号」

3 地域資源の積極的活用

- 廃校舎等の再生・活用等による企業誘致や交流の場の創出等を推進
- 自然や景観に配慮した再生可能エネルギーの循環活用
- 大鳴門橋自転車道設置など島内の走行環境を整備しサイクルーリズム等の展開を促進



廃校を活用した複合観光施設(淡路市)

4 集落の地域コミュニティ維持

- 路線バスやデマンド型交通等により公共交通ネットワークを維持・確保
- 生活サービス機能の集約・保全、デジタル技術の活用により生活の質を向上
- 空き家や農地等を活用した都市住民との交流、二地域居住や移住定住等を促進



コミュニティバス(淡路市)

淡路地域都市計画区域マスタープラン

7 都市づくりに関する方針

(1) 土地利用 に関する方針	➤ 山並みや海岸線、生活文化や産業等を生かした重層的な土地利用コントロールの推進 ・IC周辺、国道等の沿道等では、特定用途制限地域や地区計画等を活用した計画的開発を誘導
(2) 都市施設 に関する方針	➤ 陸路・海路・空路といった多様な移動手段による広域交通ネットワークを形成 ➤ 大鳴門橋における自転車道整備をはじめ自転車利用環境の整備を推進 ➤ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保 ・慶野松原等の自然、河川や史跡と一体となった身近な緑や水辺を保全、治水・利水、生態系、景観等に配慮した河川整備
(3) 市街地整備 に関する方針	➤ 既成市街地での都市機能を充実及び古民家や町家の空き家等を活用した観光交流等を促進 ➤ 漁業集落等の密集市街地における地域の特性に応じた災害に強い市街地の整備 ・「夢舞台サスティナブル・パーク」において、医療・福祉、産業、商業の複合的な拠点形成を促進
(4) 防災 に関する方針	➤ 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化を促進 ➤ 建築物の耐震化・不燃化、上下水道等のライフラインの耐震化を推進 ・流域治水関連法や総合治水条例に基づく総合的な治水対策を推進
(5) 環境共生 に関する方針	➤ 自然・田園環境における「農」と調和した計画的な土地利用を誘導 ➤ 森林の整備・保全とともに都市における森林資源の活用を推進 ・ZEH等の普及等による住宅・建築物の脱炭素化
(6) 景観形成 に関する方針	➤ 津名丘陵や諭鶴羽山地、洲本川や三原川、周囲の海岸線等の美しい自然景観を保全 ➤ 淡路島の文化的・歴史的景観などの継承、花と緑あふれる「公園島淡路」の魅力を創出
(7) 地域の活性化 に関する方針	➤ 食のブランド、サイクルツーリズム、海洋性レクリエーション等を生かした観光交流・移住の促進 ➤ 集落の地域コミュニティを支える拠点において、生活サービス機能の集約・維持 ・エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指す「あわじ環境未来島構想」の取組の促進

見直しスケジュール

6月～8月	説明会・公聴会
9月～	国事前協議
11月～	案の縦覧・市町照会
2月	都市計画審議会
3月	国同意協議
	都市計画決定・告示